整理番号	63

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を〇で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　⑦事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 27 日 他	支出額	202,262 円
使途	事務所家賃(11月・12月・1月分)　[224,736×90%=202,262] (有)シゲノ		

領収書等貼付欄

振込手数料 275円×3回=825円

補記：事務所家賃
(11月・12月・1月分)

利用明細は、別紙に添付します

⑤ 平松大佑

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
071027	0296179	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
0210	0005	[redacted]	＊＊＊

お取引金額 ¥74,637＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お取扱いできない場合　残高 ＊ ＊ ＊

時刻 13.39　税込手数料 ¥275＊　おつり

お振込先・お受取人・ご依頼人
武蔵野銀行
新座南支店
普通 1045342
ｺﾞ.ｼｹﾞﾉ様

ﾋﾗﾏﾂﾀﾞｲｽｹｼﾞﾑｼｮ様

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
071121	0296280	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
0116	0005	[redacted]	＊＊＊

お取引金額 ¥74,637＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お取扱いできない場合　残高 ＊ ＊ ＊

時刻 13.04　税込手数料 ¥275＊　おつり

お振込先・お受取人・ご依頼人
武蔵野銀行
新座南支店
普通 1045342
ｺﾞ.ｼｹﾞﾉ様

ﾋﾗﾏﾂﾀﾞｲｽｹｼﾞﾑｼｮ様

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
071224	0296278	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
0169	0005	[redacted]	＊＊＊

お取引金額 ¥74,637＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お取扱いできない場合　残高 ＊ ＊ ＊

時刻 13.04　税込手数料 ¥275＊　おつり

お振込先・お受取人・ご依頼人
武蔵野銀行
新座南支店
普通 1045342
ｺﾞ.ｼｹﾞﾉ様

ﾋﾗﾏﾂﾀﾞｲｽｹｼﾞﾑｼｮ様

整理番号 63

事業用建物賃貸借契約書（更新用）

貸主　有限会社　ｼｹﾞﾉ　（以下「甲」という）と借主　平松　大佑　（以下「乙」という）は、事業用建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて以下の条件で締結し、また甲と連帯保証人 [redacted] （以下「丙」という）は、同契約約款のとおり乙の債務について連帯保証契約を締結した。

頭書(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	野島マンション　1 階　103号室			
	所在地	(登記簿)　埼玉県新座市野寺二丁目727番地11			
		(住居表示)　埼玉県新座市野寺2-8-48			
	種類	マンション	家屋番号	727番11	
	構造	鉄筋コンクリート造　/　4 階建			
	面積	専有　230.00 ㎡　(約　69.57坪) バルコニー　㎡　(約　坪)	その他使用可能な面積	㎡ (約　坪)	
	物件の所有者	(住所)　埼玉県新座市野寺2-8-48　野島マンション			
		(氏名)　有限会社　ｼｹﾞﾉ			
頭書(2) 賃貸借条件	使用日的	事務所			
	賃料	月額　59,950 円（うち消費税　5,450 円）	敷金（更新時積み増し金）	(賃料の　ヵ月分) (金額)　円 (金額)　円	
	管理費	月額　円（うち消費税　円）			
	共益費	月額　円（うち消費税　円）			
	駐車料	月額　14,687 円（うち消費税　0 円）	礼金		
	付属施設料	月額　円（うち消費税　円）	権利金		
	雑費	月額　円（うち消費税　円）	更新料	新賃料の　1 ヵ月分	
	保険料	総額　円（うち消費税　円）			
	保証金	円 (3.3㎡当たり)　円　預かり済み	更新手数料	(総額)　円 (うち消費税)　円	
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後	保証料	円	
	保証金の償却	・建物明渡し時に　% (総額)　円 (うち消費税)（　円） ・その他	・契約更新時毎に　% (総額)　円 (うち消費税)（　円） (償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)		
	契約期間	2025年05月01日　から　2027年04月30日　迄の　2年　0ヵ月　0日間			
	借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から　ヵ月の経過をもって発生する。			
	賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払　持参先　(住所) (氏名)			
		振込先 [redacted]　口座No. [redacted] 口座名義人	振込金額合計（振込料は乙の負担とする） 74,637 円		
		口座引落　委託会社名			
		翌月分を毎月　末　日迄に前払（翌月分前払）。 但し、振込の場合は、　日までに入金が確認できるものとする。			

[redacted]

頭書(3) その他	付属施設					
	貸与する鍵一覧		No.		No.	No.
			No.		No.	No.
			No.		No.	
		鍵の引渡し並びに物件の引渡し日		ポストボックス		

頭書(4) 特約事項	

本契約の締結を証する為本書３通を作成し、甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙丙各自が１通を保有する。

令和 7年 4月 9 日

	貸主・甲	借主・乙
住所	〒 352-0034 埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション	[redacted]
電話番号	048-479-6414	[redacted]
氏名	有限会社 シゲノ 印	手松 大作 ●

乙の連帯保証人・丙	〒 [redacted] (住所) [redacted] (氏名) [redacted] (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (極度額) [redacted]	〒 (住所) (氏名) 印 (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (極度額)
保証機関		

(緊急時の連絡先)	〒 (住所) (氏名) (電話番号) (乙との関係)

媒介業者		媒介業者	
免許番号	東京都知事 (2) 第101223	免許番号	
主たる事務所	東京都東久留米市東本町1−8 たちばなやビル3F	主たる事務所	
商号	みなみかぜ	商号	
代表者	内田 伸一 ●	代表者	印
宅地建物取引士		宅地建物取引士	
登録番号	[redacted]	登録番号	
氏名	[redacted] ●	氏名	印
事務所名	みなみかぜ	事務所名	
所在地	東京都東久留米市東本町1−8 たちばなやビル3F	所在地	
電話	042-420-4622	電話	

整理番号	124-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7:事務所費)　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025年 10月28日	支出額	46,937 円
使途	事務所賃貸(11月分) オルテ地所開発株式会社	[55,220×85%=46,937] 50,000+5,000+220 (税)(手数料)	

領収書等貼付欄　別紙参照　ただし、事務所賃貸として(11月分)

⑤ 金野桃子

124-2

物件番号	[redacted]

事業用賃貸借契約書

貸主　有限会社ジャパン　(以下「甲」という。)と借主　金野　桃子　(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1)　目的物件の表示

建物	名　称	パークハイツ熊木　1F事務所		
	所在地	(住居表示)　埼玉県戸田市本町1-21-8		
		(登記簿)　　戸田市本町一丁目1386番地4		
	構　造	鉄骨造・陸屋根・4階建		
	種　類	貸事務所	新築年月	1990年8月
	面　積	18.46㎡ (5.58坪)		
附属施設		階段下倉庫		

頭書(2)　事業内容(具体的に記載すること)

政治事務所

頭書(3)　契約期間

2025年5月1日　から　2028年4月30日まで (　3　年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年5月1日

頭書(4)　賃料等

賃　料	月額　50,000円 (別途消費税相当額5,000円) 消費税率10%	管理・共益費	月額　　円 (別途消費税相当額　　円) 消費税率　　%
家財保険料	借主にて別途加入	敷　金	110,000円 (税込賃料2ヶ月分)
附属施設料	月額　　円 (別途消費税相当額　　円) 消費税率　%	保証金	円 (税込賃料　ヶ月分)

賃料等の月額支払金額の合計		月額　55,000円 (税込)		
その他の条件		・振込費用、又は引落し手数料220円 (本体200円、消費税20円、税率10%) は借主負担となります。 ・引落し手数料支払先：オルテ地所開発株式会社 (登録番号T3-0300-0102-0421) ・複数物件の契約があり同一口座から同時に引落す場合、実際にかかる引落し手数料は1件分のみとなります。		
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで		

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 23.07

124-3

年－月－日	摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]				
07-10-28	振替	*55,220	RKS(オルテヤチン)	[redacted]

[redacted]

お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について

〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高

・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。

・その他の預金の場合は、円単位となります。

口座名義：

無所属県会議

戸田支部

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	176-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年10月28日	支出額	65,394円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

21 07-10-28 .送金 | *72,660 [redacted] | [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料 ⑤石川忠義

72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

176－2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2　階　201　号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名			
		インボイス関連	免税事業者		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業				
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]	
		氏名	石川　忠義	携帯電話		
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会			
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
		本人	石川　忠義	男性	[redacted]	[redacted]
					合計	1　名
	連帯保証人	フリガナ	[redacted]	電話番号	[redacted]	
		氏名		携帯電話		
		性別	男性	生年月日	[redacted]	続柄 [redacted] 極度額 [redacted] 円

月額（消費税率10%）						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

初期費用（消費税率10%）		保証金の償却	
敷金	144,000 円	建物明渡時	円
礼金	0 円	契約更新時毎	円
火災保険料	39,210 円	（補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。）	
	0 円		

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間	始期 2024年5月21日 から	3　年　0　ヵ月	
	終期 2027年5月20日 迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted] 銀行	支店	[redacted] 支店	
	口座		口座番号		
	名義人	[redacted]			
	持参先				
	翌月分を毎月　末　日までに 振込				

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	114

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和 7年10月28日	支出額	85,318円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和7年10月分）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0,9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90　％であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普 通 預 金（兼お借入明細）

摘　　要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高（「－」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。）(円)
[redacted]			
07-10-28 .振替	*94,798	RKS(ﾁﾝﾘｮｳﾄｳ	
[redacted]			

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

名義人　八子明弘

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	167

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年10月29日	支出額	90 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車料金（事務所用）		

領収書等貼付欄

領収書

③駐車料金（事務所用）

ピットデザイン　株式会

入庫時刻　10月29日　12時23分

精算時刻　10月29日　12時44分

⑤無所属県民会議 久喜支部

※ 領収書は重ね
※ 領収書を貼る
（別紙には記

受領金額　100円

用すること。

2025年10月29日12時44分　発行

１０％対象　（税込）
登録番号　Ｔ８０１０００
１０９４９０９

久喜第３駐車場
TEL 0570-011-500

100×0.9=90

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	168

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年10月29日	支出額	180 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車料金（事務所用）		

領収書等貼付欄

領収書

ピットデザイン　株式会

入庫時刻　10月29日　08時45分

精算時刻　10月29日　09時47分

受領金額　200円

2025年10月29日09時47分　発行

１０％対象　（税込）
登録番号　Ｔ８０１０００
１０９４９０９

久喜第３駐車場
TEL 0570-011-500

③ 駐車料金（事務所用）

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

※ 領収書に
※ 領収書を
（別紙に

を使用すること。

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	83-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	7年10月31日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R7．11月分		

領収書等貼付欄　**無所属県民会議東松山支部**

駐車場料 R7．11月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

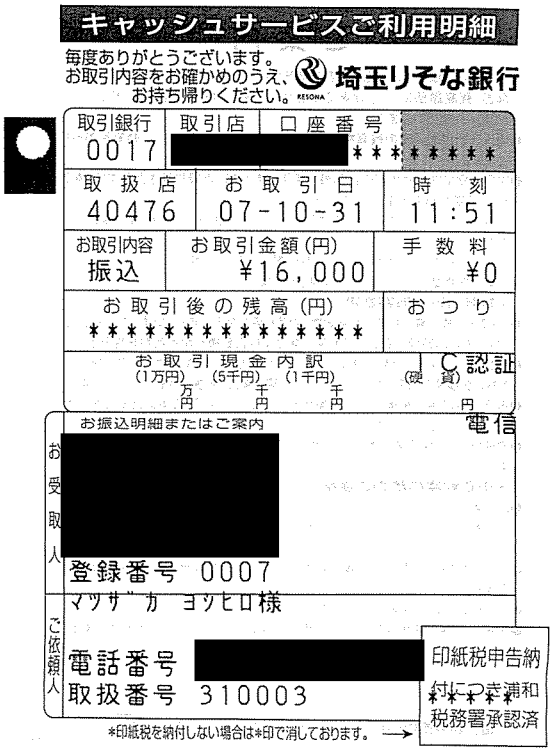

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	＊＊＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
40476	07-10-31	11:51

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16，000	¥0

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳　(1万円) 万円　(5千円) 千円　(1千円) 千円　(硬貨) 円　認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人 [redacted]
登録番号 0007

ご依頼人 マツザカ ヨシヒロ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 310003

印紙税申告納付について浦和税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

83-2

預り金
3万円以上
(借主保管用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭3町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　　円也)

賃料 壱ヶ月　金 ¥8,000-/月 円也

敷金　金　　円也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条 賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は、自動的に契約更新できる[redacted]

第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払 銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を 2 通作成し甲乙双方署名捺印の上各壱通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲) 住所 [redacted] 電話 [redacted]

氏名 [redacted]

借主(乙) 住所 東松山市正代1179

氏名 松坂喜浩

仲介人 住所

氏名 ㊞

取引主任者 氏名 ㊞

登録番号

㈱動産社 ☎ 東京・関込 0120-112103　注文番号 00322

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	180

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	27年11月4日	支出額	450 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車料金（事務所用）		

領収書等貼付欄

Times 24 駐車券
タイムズ24株式会社
久喜駅西口第2
駐車場
0120−70−8924

1−0014
25-11-04 08:36

精算11-04 15:07
駐車時間 6時間31分
駐車料金 500円
割引 0円
領収書
前払 0円
現金 500円
釣銭 500円
NO. 218908

③ 駐車料金（事務所用）

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

※
※

場合は、別紙を使用すること。
こと。）

500×0.9= 450

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	87-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	7年11月7日	支出額	107，316　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃借料、駐車場使用料　R７．１１月分		

領収書等貼付欄　　無所属県民会議東松山支部

③ 事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料　R7．11月分
（110，000＋8，800＋330＋110）×90%＝107，316円
政務活動及びその他の議員活動の用途に使用するため90%の按分とする。

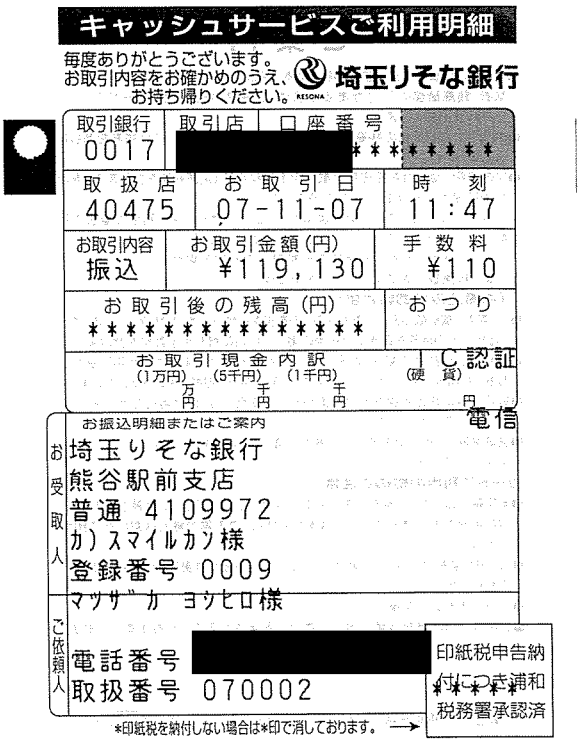

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	＊＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
40475	07-11-07	11:47

お取引内容	お取引金額（円）	手数料
振込	¥119，130	¥110

お取引後の残高（円）	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳（1万円）万円（5千円）千円（1千円）千円（硬貨）円　IC認証

電信

お振込明細またはご案内
お受取人
埼玉りそな銀行
熊谷駅前支店
普通 4109972
カ）スマイルカン様
登録番号 0009
マツザ゛カ ヨウヒロ様

ご依頼人
電話番号 [redacted]
取扱番号 070002

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

87-2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	（内消費税等 10,000 円・税率 10 %）	
共益費(管理費)	月額 円	（内消費税等 円・税率 %）	
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額	
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却		
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 800円 税率10%)		円
礼　金	円		
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う	
	□ 振込 ■口座振替		
	振込先金融機関名・支店名 [redacted]	口座種別 [redacted]	
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ [redacted]	
	振込手数料負担者	借主	持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 [redacted]	電話 [redacted]	
	住所 [redacted]		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所 [redacted]	
	氏名 [redacted]	

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号		

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無（■ 有 ・□ 無）

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分 ・□ 円

●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)

特約条項

1.石油ストーブ使用・ピアノ持込使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主は必ず貸主指定の火災保険に継続し加入すること。
3.賃貸保証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.退去時の原状回復は原則、自然損耗・経年劣化は貸主負担、入居者の故意過失再損部分は借主負担とする。
但し、煙草の煙害による室内の汚れ、損耗の原状回復費用は借主負担とする。
その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の契約解除は予め6ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は予め3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)・新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃料の滞納による督促業務手数料は1回につき3,300円(税込み)とする。
13.初期契約に付加した特約条項は、更新後の契約にも適用される事とする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを承諾するものとする。※費用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は現置物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に従うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については従うものとする。
苦情や批判・罵倒・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて逸脱し、解決等せず当該物件に関し営業を続けた場合は貸主より直ちに契約解除されても何らの意義もなくこれを承諾し速やかに明け渡すものとする。その際発生する全ての金額は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
それに伴う設備等の買取請求権はないものとする。
19.鍵については引き渡し時に取り交わす鍵受領書を参照するものとする。紛失の内容以外での鍵は無いため、
紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主	住所	〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-1-14松本ビル1F エイブルネットワーク東松山店 株式会社住まいる館 TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628
	氏名	(印) 電話番号 ( )
借主	住所	埼玉県東松山市正代1179番地
	氏名	松坂孝浩 [redacted] 電話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	□ 媒介 ・■ 代理	取引態様	□ 媒介 ・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 [redacted] 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目[redacted]	事務所所在地	
商号	株式会社 住まいる館	商号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[redacted]	宅地建物取引士	

整理番号 62

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年11月14日	支出額	99,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	政務活動事務所 賃料 11月分		

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
071114	066911	お振り込み
受付通番 1013	銀行番号 [redacted] 支店番号 [redacted] 口座番号 [redacted] ***	
時刻 09.19	税込手数料 ¥275*	お取引金額 ¥110,000*
お取扱いできない場合	残高 ***	

**********　**********
ご案内　おつり
お振込先は
[redacted]
ご依頼人は
オカムラ　ユリコ様

三すること

政務活動事務所
賃料 11月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所・更新)

貸主[redacted](以下「甲」という。)と借主　岡村　ゆり子(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1)　目的物件の表示

建物	名　称	Weアオキビル2階		
	所在地	(住居表示) 川口市青木2-9-26		
		(登記簿))川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構　造	鉄骨造陸屋根３階建ての２階部分		
	種　類	事務所倉庫	新築年月	平成20年1月
	面　積	63.74㎡		
附属施設				

頭書(2)　事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3)　契約期間

2025年11月1日　から　2028年10月31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和１年11月引き渡し済み

頭書(4)　賃料等

賃　料	月額 100,000 円 (別途消費税相当額 10,000 円) 消費税率 10%	敷　金	200,000 円
家　財 保険料	借主で加入		

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数			
賃料等の月額支払金額の合計		月額100,000円 (別途消費税相当額 10,000円)　消費税率 10%		
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日までに (振り込み手数料は借主負担)		
賃料等の支払方法	☑振　込	[redacted]		
	□持　参	持参先		
	□口座引落	委託会社名		

頭書(5)　借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏　名)[redacted]
	(自　宅)ＴＥＬ[redacted]
	(勤務先)ＴＥＬ　　(会社名・部署名)
	(携　帯)ＴＥＬ[redacted]

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 23. 07

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	179

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年11月20日	支出額	14,400 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場代（事務所用）		
領収書等貼付欄			

[redacted]

領収証 無所属県民会議 久喜支部 埼玉県議会議員 石川忠義 様 No.

金額 ¥16000

内訳
現金
小切手 /
手形 /

消費税額等（ %）
消費税額等（ %）

但 R7.12月分 駐車代 2台分
R7年11月20日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒[redacted]

TEL [redacted]

登録番号

16,000 × 0.9 = 14,400

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	91-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　⑦事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	7年11月25日	支出額	11，880　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所テナント保険更新		

領収書等貼付欄　無所属県民会議東松山支部

③ 事務所テナント保険更新

13，200×90%＝11，880円
政務活動及びその他の議員活動の用途に使用するため90%の按分とする。

払込受領証
（コンビニエンスストア等用）

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払の場合は、左側の2枚だけをお出しください。

払込人氏名	松坂　喜浩 様
お客様番号	[redacted]
お支払内容	テナント保険（2025年11月30日満期）
お支払金額	13,200 円
（うち消費税額等）	0 円
購入先	株式会社シノケン少額短期保険
受取人	ヤマト運輸株式会社
受領印	収入印紙貼付欄（CVS等収納用） 受領日附印

お客様控

91-2

〒355-0044
住　埼玉県東松山市正代1179
所

氏　松坂　喜浩　様
名

株式会社シノケン少額短期保険
〒532-0011
大阪市淀川区西中島4-4-1 太陽ビル
電話番号：06-6476-9078
（営業時間：平日10時～17時）
Mail：info@shinoken-ssi.com

テナント保険満期のお知らせとご継続のご案内

現在ご契約いただいておりますテナント保険が満期となりますので、ご案内申し上げます。
ご継続をご希望される場合は、お手続きをお願いします。
ご不明な点がございましたら当社または取扱管理会社へお問い合わせください。
また、本書類は被保険住所へ送付しておりますが契約者住所に変更がありましたらお知らせください。

《継続保険料のお支払いについて》

・現在の契約内容に変更がない場合は同封の払込票にて保険料をお支払いください。

＊万一、満期日までに保険料のお支払いがなかった場合は、満期日以降事故が発生しても保険金が支払われない場合がございますのでご注意下さい。

・ペーパーレス化のため申込書類は不要です。保険料のお支払いをもってご継続手続きが完了となります。

・払込用紙の受領証をもって領収証に代えさせていただきますのでご了承ください。

・保険証券につきましては入金確認後に送付いたします。

・契約内容に変更や保険プランの変更希望等がありましたら当社までご連絡ください。

《退去される場合》

賃貸借契約を更新されない場合は保険料のお支払い手続きは不要ですが、満期より1か月以上前に退去されている場合は解約返戻金が発生いたしますので当社までにご連絡をお願いします。

現在の契約内容　　**詳しい補償内容につきましては当社ホームページもしくはQRコードでご確認ください。**

保険名	テナント保険	コース名	2J2	保険料払込方法	一括払
保険期間	2023年12月1日 から 2025年11月30日 まで　2　年間		保険料	13,200 円	

保険対象所在地	埼玉県東松山市材木町4107-5 麹屋店舗1
テナントの用途	事務所

主な保険金額	設備・什器等保険金	2,000,000	借家人賠償責任保険金	10,000,000
	修理費用保険金額	1,000,000	施設賠償責任保険金	10,000,000

＊1回の事故で複数の保険金が支払われる場合の総保険金支払額は1,000万円までとなります

申込番号：[redacted]

2025年4月より社名変更いたしました。

Shinoken GROUP 株式会社シノケン少額短期保険

91－3

テナント保険

契約日　2025年 11月 25日

保険契約者　住所　〒355-0044
埼玉県東松山市正代1179

氏名　松坂　喜浩　様

証券番号	[redacted]

保険名	テナント保険		
保険期間	2025 年　12 月　1 日 から 2027 年　11 月　30 日　24時まで 2年間		
保険料	13,200円	保険料 払込方法	一括払

保険対象の所在地	埼玉県東松山市材木町4107-5　麹屋店舗　1
被保険者	保険契約者に同じ
テナントの用途	事務所
保険の目的	テナントに収容されている被保険者所有の設備・什器等

保険種類	保険の負担する危険	保険金額（円）
設備・什器等保険金	火災、落雷、破裂または爆発、風災、雹災、水漏れ等の事故により設備・什器等に損害が生じた場合	2,000,000
設備・什器等保険金（盗難）	盗難により設備・什器等が盗取または汚損等の損害が生じた場合	1,000,000
設備・什器等保険金（通貨盗難）	盗難により業務用通貨が盗取された場合	200,000
設備・什器等保険金（預貯金証書盗難）	盗難により業務用預貯金証書が盗取され現金が引き出された場合	2,000,000
設備・什器等保険金（水災）	テナントが床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水を被った結果、設備・什器等に損害が生じた場合	100,000
臨時費用保険金	設備・什器等保険金が支払われる場合で、事故によって設備・什器等が損害を受けたため臨時に費用が生じた場合	400,000
残存物片付け費用保険金	火災等の事故により設備・什器等保険金が支払われる場合で、損害を受けた設備・什器等の残存物の取片付け費用を負担した場合	200,000
地震火災費用保険金	地震、噴火、津波を原因とする火災によりテナントが半焼以上または設備・什器等が全焼となり、それによって臨時に費用が生じた場合	100,000
修理費用保険金	事故によりテナントが損害を受け、被保険者が貸主との賃貸借契約等に基づき自己の費用でこれを修理した場合の負担した費用	1,000,000
賠償責任保険金	過失により下記の事故で法律上の損害賠償責任を負担した場合	10,000,000
（借家人賠償責任保険金）	被保険者の過失によりテナントに火災、破裂または爆発事故を生じさせ、貸主に対し法律上の損害賠償責任を負担した場合	
（施設賠償責任保険金）	テナントの使用または管理等に起因する偶然な事故により他人の身体の障害または財物の損壊に対して法律上の損害賠償責任を負担した場合	

※1回の事故で複数の保険金が支払われる場合の総保険金支払額は1,000万円までとなります。

代理店	（株）住まいる館 東松山店(代行) TEL:　0493-81-6627

証券作成地　千葉

証券作成日　2025年 11月 27日

91-4

保 険 証 券

当会社は普通保険約款、および
この保険証券に記載したところに従い、
保険契約者とこの保険契約を締結し、
その証としてこの保険証券を発行します。

東京都港区浜松町2丁目3番1号
株式会社ジャパンケン少額短期保険
代表取締役　川村　峰[redacted]

《ご注意》
この保険証券に代表者印のないものは無効です。
また、この保険証券の記載事項が事実に反した
場合は保険契約は効力を失うことがありますので
記載事項については念のためご照合ください。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	92-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7:事務所費)　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	7年11月25日	支出額	18，396　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所保証委託契約更新料		

領収書等貼付欄　　無所属県民会議東松山支部

（20，000＋440）×90%＝18，396円
（振込料）

政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	＊＊＊＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
40475	07-11-25	12:16

お取引内容	お取引金額（円）	手数料
振込	¥20，000	¥440

お取引後の残高（円）	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳（1万円）万円（5千円）千円（1千円）千円（硬貨）円　IC認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
埼玉縣信用金庫
江南支店
普通 1397186
ｽﾏｲﾙﾎｼｮｳ（カ様
登録番号 0014

ご依頼人
ﾏﾂｻﾞｶ ﾖｼﾋﾛ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 300227

印紙税申告納付にて高浦和税務署承認済 ＊＊＊＊＊

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

92-2

令和７年９月27日

〒355-0044
埼玉県東松山市大字正代 1-179

松坂　喜浩　様

スマイル保証株式会社
〒360-0045 埼玉県熊谷市弥生 1-5
TOP 熊谷第一 603 号
電話 048-520-3525　FAX 048-520-3526

保証委託契約更新のご案内

拝啓　時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、現在ご契約いただいております保証委託契約更新の費用を下記の通りご案内申し上げます。

敬具

顧客番号	[redacted]
物 件 名	麹屋住宅付店舗
部屋番号	1
契約満了日	2025 年 11 月 30 日
新契約期間	2025 年 12 月 1 日　～　2026 年 11 月 30 日　12 ヶ月間

更新時費用	項　目	金　額
	更新保証料	２０，０００円
	小　計	２０，０００円

お支払期限	更新時費用総額
２０２５年１１月２３日	２０，０００円

つきましては、上記お支払期限までに当社指定口座へお振込くださいますようお願い致します。
なお、振込手数料はお客様にて、ご負担いただきますようお願い致します。

【振込先】

金融機関名：埼玉縣信用金庫　支店名：江南支店
口座番号：普通　１３９７１８６　名義人：スマイル保証株式会社（ｽﾏｲﾙﾎｼｮｳｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ

注）必ず記載されている金融機関へお振込み頂きます様お願い致します。

整理番号	138-1

政務活動費　支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　⑦:事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 11 月 27 日
支出額	9,900 円 (按分した場合の積算方法　13,200×75%=9,900　)
使途	来客用駐車場代(11月分)
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名　金野桃子　印

138-2

【賃借人用】

2007001901-P0012

駐車場使用更新契約書

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自 1 通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴューテラス戸田公園	P12
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項目	ヶ月	金額	月額費用	項目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200

契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで		
更新料	なし	更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。		

■駐車対象車両

車種	トヨタ カローラ	色	白
登録ナンバー	[redacted]		

契約締結日 2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏名	[redacted]	印鑑不要
	住所		
	電話番号		
賃貸人代理(甲の代理人)	氏名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼京支店長 山田 昌史	[redacted]
	住所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ニッセイ大宮桜木町ビル1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏名	[redacted] 金野和也	[redacted]
	住所	戸田市笹目1-21-8	
	電話番号	048-235-5358	
連帯保証人(丙)	氏名		㊞
	住所		
	電話番号		
	氏名		㊞
	住所		
	電話番号		

138-3

EPOS ご利用代金明細書

[redacted] 桃子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2025年11月05日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

■今回のご請求額

お支払日	2025年11月27日
お支払金額合計	[redacted]円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

カード種類		エポスカードＶＩＳＡ
お支払口座	金融機関名	埼玉りそな銀行
	支店名	[redacted]
	口座番号	[redacted]**
	口座名義	ムショゾクケンミンカイギ　ト　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【変更締切日　：　11月20日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など マルイご利用分は購入時の代表商品を表示しています	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払回数	今回のお支払明細 今回回数	お支払金額（円）	摘要	リボ・分割	備考
			<その他ご利用分・手数料等>							
			１１月分家賃等	13,200	１回	1	13,200			
			[redacted]							

今回のお支払合計金額（円）	[redacted]円

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
※2025年10月1日(水)より、ショッピング分割・リボ手数料率は18.0%となります。ショッピング分割払いの手数料は9月30日までのご利用分は実質年率15.0%、10月1日以降のご利用分は実質年率18.0%で計算されます。

【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、
１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

138-4

駐車場賃貸借契約証明書

物件所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10
物件名称	ヴューテラス戸田公園[redacted]
賃借人氏名	金野　桃子
賃貸人住所	[redacted]
賃貸人氏名	[redacted]
契約期間	2008年4月1日　～　2027年3月31日 契約期間の自動更新：あり
月額駐車料	13,200円
敷金	15,000円
更新料	無

上記のとおり証明します。

2026年6月19日

賃貸人代理　住所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-11-9　ニッセイ大宮桜木町ビル1階

氏名　住友林業レジデンシ[redacted]社
埼京支店長　山田　昌[redacted]

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	96-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	7年11月28日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R7．12月分		

領収書等貼付欄　　無所属県民会議東松山支部

駐車場料 R7．12月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

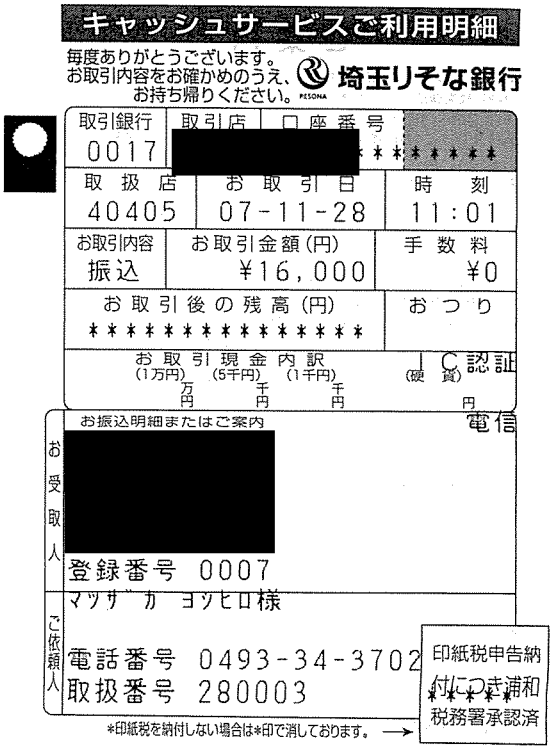

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	*******

取扱店	お取引日	時刻
40405	07-11-28	11:01

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16，000	¥0

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳（1万円）万円　（5千円）千円　（1千円）千円　（硬貨）円　C認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
[redacted]
登録番号 0007

ご依頼人
マツサ゛カ ヨシヒロ様
電話番号 0493-34-3702
取扱番号 280003

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

96-2

預り金
3万円以上
(借主保管
用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭3町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　円也)

賃料 壱ヶ月 金 ¥8,000-/月 円也

金　金　円 也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条 賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は、自動的に契約更新できる。

第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払 銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を 2 通作成し甲乙双方署名捺印の上各壱通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲) 住所 [redacted] 電話 [redacted]

氏名 [redacted]

借主(乙) 住所 東松山市正代1179

氏名 松坂喜浩

仲介人 住所

氏名 ㊞

取引主任者 氏名 ㊞

登録番号

㈱動産社 ☎ 東京・関込 0120-112103　注文番号 00322

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	194-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	H7年11月28日	支出額	65,394円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

07-11-28 .送金　*72,660 [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

無所属県民会議 久喜支部

③ 事務所貸借料　⑤

72,660（¥72,000 家賃，¥660 手数料）×0.9
＝65,394

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

195-2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2　階　201　号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名			
		インボイス関連	免税事業者		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業				
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]	
		氏名	石川　忠義	携帯電話		
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会			
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
		本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]
					合計	1　名
	連帯保証人	フリガナ	[redacted]	電話番号	[redacted]	
		氏名		携帯電話		
		性別	男性	生年月日	[redacted]	続柄 [redacted] 極度額 [redacted] 円

月額（消費税率10%）						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

初期費用（非課税）		保証金の償却	
敷金	144,000 円	建物明渡時	円
礼金	0 円	契約更新時毎	円
火災保険料	39,210 円	（補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。）	
	0 円		

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間 始期	2024年5月21日　から	3　年　0　ヵ月	
契約期間 終期	2027年5月20日　迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2 ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted] 銀行	支店	[redacted] 支店	
	口座	[redacted]	口座番号	[redacted]	
	名義人	[redacted]			
	持参先				
	翌月分を毎月　末　日までに 振込				

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	115

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和 7年11月28日	支出額	85,318円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和7年 11月分）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0,9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90 %であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普 通 預 金（兼お借入明細）

	摘　要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高（「－」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。）(円)
[redacted]				
07-11-28	.振替	*94,798	RKS(チンリヨウトウ	[redacted]

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

名義人　八子 朋弘

整理番号	141-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　⑦:事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025年 12月5日	支出額	46,937 円
使途	事務所賃貸（12月分）　[55,220×85%=46,937] オルテ地所開発株式会社		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	**********

取扱店	お取引日	時刻
36407	07-12-05	10:20

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥55,220	¥0

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳　C認証
(1万円) 万円　(5千円) 千円　(1千円) 千円　(硬貨) 円

電信

お受取人
お振込明細またはご案内
埼玉りそな銀行
戸田支店
普通 4858429
オルテシ゛ショカイハツ(カ様

ご依頼人
ムショソ゛クケンミンカイギ　トダシブ様
電話番号 048-235-5358
取扱番号 050003

印紙税申告納付不要
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

⑤ 金野桃子

物件番号	[redacted]

事業用賃貸借契約書

貸主　有限会社ジャパン　(以下「甲」という。)と借主　金野　桃子　(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1)　目的物件の表示

建物	名　称	パークハイツ熊木　1F事務所		
	所在地	(住居表示)　埼玉県戸田市本町1-21-8		
		(登記簿)　戸田市本町一丁目1386番地4		
	構　造	鉄骨造・陸屋根・4階建		
	種　類	貸事務所	新築年月	1990年8月
	面　積	18.46㎡ (5.58坪)		
附属施設		階段下倉庫		

頭書(2)　事業内容(具体的に記載すること)

政治事務所

頭書(3)　契約期間

2025年5月1日　から　2028年4月30日まで (　3　年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年5月1日

頭書(4)　賃料等

賃　料	月額　50,000円 (別途消費税相当額5,000円) 消費税率10%	管理・共益費	月額　　円 (別途消費税相当額　　円) 消費税率　　%
家財保険料	借主にて別途加入	敷　金	110,000円 (税込賃料2ヶ月分)
附属施設料	月額　　円 (別途消費税相当額　　円) 消費税率　%	保証金	円 (税込賃料　ヶ月分)

賃料等の月額支払金額の合計		月額　55,000円 (税込)		
その他の条件		・振込費用、又は引落し手数料220円 (本体200円、消費税20円、税率10%) は借主負担となります。 ・引落し手数料支払先：オルテ地所開発株式会社 (登録番号T3-0300-0102-0421) ・複数物件の契約があり同一口座から同時に引落す場合、実際にかかる引落し手数料は1件分のみとなります。		
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで		

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'23.07

141-3

年 月 日	摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]				
07-12-05	送金	*55,220	ATM オルテシ゛ショカ	[redacted]

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

口座名義
無所属県民会議 戸田支部

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	205

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	27年12月12日	支出額	450 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車料金（事務所用）		

領収書等貼付欄

Times 24h 駐車券
タイムズ24株式会社
久喜駅西口第2
駐車場
0120－70－8924

1－0015
25-12-12 08：43
精算12-12 15：05
駐車時間 6時間22分
駐車料金 500円
割引 0円
領収書
前払 0円
現金 500円
釣銭 0円
NO. 221264

(5) 無所属県民会議 久喜支部

い場合は、別紙を使用すること。
付すること。）

500×0.9＝450

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第3関係）

整理番号　72

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年12月15日	支出額	99,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	政務活動事務所 賃料 12月分		

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
071215	0669111	お振り込み
受付通番 1669	銀行番号	支店番号 [redacted] 口座番号 ***
時刻 09.11	税込手数料 ¥275*	お取引金額 ¥110,000*
お取扱いできない場合	残高	***

********** ********** **********

ご案内 おつり

お振込先は

[redacted]

ご依頼人は
オカムラ ユリコ様

[redacted]

政務活動事務所
賃料 12月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所・更新)

貸主 [redacted](以下「甲」という。)と借主　岡村　ゆり子(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1)　目的物件の表示

建物	名　称	Weアオキビル2階		
	所在地	(住居表示) 川口市青木2-9-26		
		(登記簿))川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構　造	鉄骨造陸屋根３階建ての２階部分		
	種　類	事務所倉庫	新築年月	平成20年1月
	面　積	63.74㎡		
附属施設				

頭書(2)　事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3)　契約期間

2025年11月1日　から　2028年10月31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和１年11月引き渡し済み

頭書(4)　賃料等

賃　料	月額 100,000 円 (別途消費税相当額 10,000 円) 消費税率 10%	敷　金	200,000 円
家　財 保険料	借主で加入		

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数			
賃料等の月額支払金額の合計		月額100,000円 (別途消費税相当額 10,000円)　消費税率 10%		
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日までに (振り込み手数料は借主負担)		
賃料等の支払方法	☑振　込	[redacted]		
	□持　参	持 参 先		
	□口座引落	委託会社名		

頭書(5)　借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏　名)[redacted]
	(自　宅)ＴＥＬ[redacted]
	(勤務先)ＴＥＬ　　(会社名・部署名)
	(携　帯)ＴＥＬ [redacted]

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 23. 07

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	104－1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	7年12月25日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R8．1月分		

領収書等貼付欄　**無所属県民会議東松山支部**

駐車場料 R8．1月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

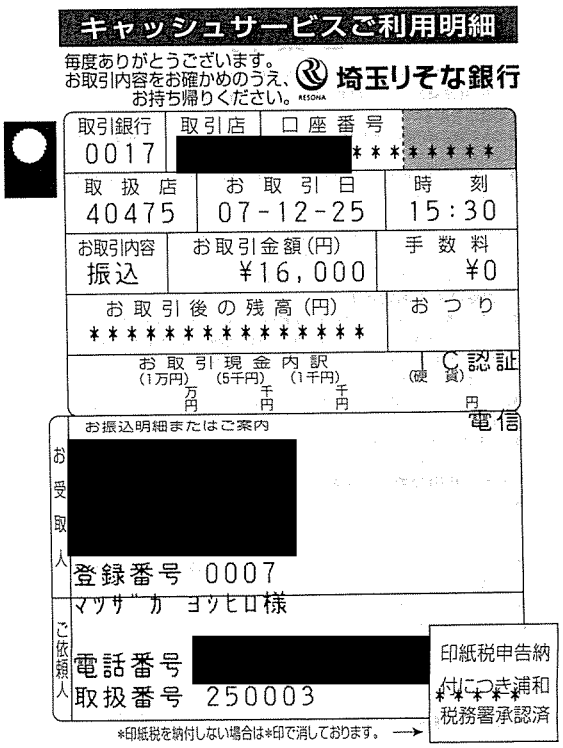

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	＊＊＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
40475	07-12-25	15:30

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16，000	¥0

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳　(1万円)　万円　(5千円)　千円　(1千円)　千円　(硬貨)　円　認証

お振込明細またはご案内　電信

お取扱人：[redacted]
登録番号 0007

ご依頼人：マツザカ ヨシヒロ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 250003

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

104-2

預り金
3万円以上
(借主保管
用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭3町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　　円也)

賃　料　壱ヶ月　金 ¥8,000-/月 円也

金　金　　円 也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条　賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は、自動的に契約更新できる

第2条　賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条　車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条　乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条　甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条　駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条　乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条　乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条　甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払　銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上各壱通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲)　住所 [redacted]

氏名 [redacted]

借主(乙)　住所 東松山市正代1179

氏名 松坂喜浩

仲介人　住所

氏名　㊞

取引主任者　氏名　㊞

登録番号

㈱動産社 ☎ 東京・埼玉 0120-112103　注文番号 00322

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	209

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年12月25日	支出額	14,400 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場代（事務所用）		

領収書等貼付欄

領収証 無所属県民会議 久喜支部 埼玉県議会議員 石川忠義 様　No.

金額 ¥16,000

内訳
現金
小切手 /
手形 /

消費税額等（ %）
消費税額等（ %）

但 R8.1月分駐車代2台分

R7年 12月 25日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒[redacted]

登録番号　TEL [redacted]

16,000×0.9＝14,400

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	215-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	H7年12月26日	支出額	65,394円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

07-12-26 .送金 | *72,660 [redacted] | [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料 ⑤石川忠義

72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

215-2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2　階　201　号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-28		
		氏名	小林　貞雄		
		インボイス関連	免税事業者		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業				
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]	
		氏名	石川　忠義	携帯電話		
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会			
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
		本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]
					合計	1　名
	連帯保証人	フリガナ	[redacted]	電話番号	[redacted]	
		氏名		携帯電話		
		性別	男性　生年月日 [redacted]	続柄 [redacted]	極度額 [redacted] 円	

月額（消費税率10%）						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

敷金	144,000 円	保証金の償却	建物明渡時	円
礼金	0 円		契約更新時毎	円
火災保険料	39,210 円		（補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。）	
	0 円			

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間 始期	2024年5月21日　から	3　年　0　ヵ月	
契約期間 終期	2027年5月20日　迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2 ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted] 銀行	支店	[redacted] 支店	
	口座	[redacted]	口座番号		
	名義人	[redacted]			
	持参先				
	翌月分を毎月　末　日までに 振込				

整理番号	151-1

政務活動費　支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 12 月 29 日
支出額	9,900 円 (按分した場合の積算方法　13,200×75%=9,900　)
使途	来客用駐車場代(12月分)
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名　金野桃子　印

151-2

【賃借人用】

2007001901-P0012

駐車場使用更新契約書

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自１通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴューテラス戸田公園	[redacted]
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項 目	ヶ月	金額	月額費用	項 目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200

契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで		
更新料	なし	更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。		

■駐車対象車両

車種	トヨタ カローラ	色	白
登録ナンバー	[redacted]		

契約締結日 2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏 名	[redacted]	印鑑不要
	住 所		
	電話番号		
賃貸人代理(甲の代理人)	氏 名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼京支店長 山田 昌史	[redacted]
	住 所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ニッセイ大宮桜木町ビル1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏 名	[redacted] 金野和孝	[redacted]
	住 所	戸田市笹目町1-21-8	
	電話番号	048-335-5358	
連帯保証人(丙)	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		
	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		

151 -3

EPOS ご利用代金明細書

[redacted] 桃子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2025年12月05日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

■今回のご請求額

お支払日	2025年12月27日（お引落し日2025年12月29日）
お支払金額合計	13,590円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

カード種類		エポスカードＶＩＳＡ
お支払口座	金融機関名	埼玉りそな銀行
	支店名	[redacted]
	口座番号	[redacted]**
	口座名義	ムショゾクケンミンカイギ　ト　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【変更締切日　：　12月22日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など マルイご利用分は購入時の代表商品を表示しています	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払回数	今回のお支払明細 ご利用金額（円）	お支払金額（円）	摘要	リボ・分割	備考
			<その他ご利用分・手数料等>							
			１２月分家賃等	13,200	１回	1	13,200			
			[redacted]							

今回のお支払合計金額（円）	[redacted]円

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
※2025年10月1日（水）より、ショッピング分割・リボ手数料率は18.0%となります。ショッピング分割払いの手数料は9月30日までのご利用分は実質年率15.0%、10月1日以降のご利用分は実質年率18.0%で計算されます。

【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月末日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、
１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

151-4

駐車場賃貸借契約証明書

物件所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10
物件名称	ヴューテラス戸田公園[redacted]
賃借人氏名	金野　桃子
賃貸人住所	[redacted]
賃貸人氏名	[redacted]
契約期間	2008年4月1日　～　2027年3月31日 契約期間の自動更新：あり
月額駐車料	13,200円
敷金	15,000円
更新料	無

上記のとおり証明します。

2026年6月19日

賃貸人代理　住所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-11-9　ニッセイ大宮桜木町ビル1階

氏名　住友林業レジデンシャ[redacted]社
埼京支店長　山田　昌[redacted]

整理番号	152-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 12 月 29 日	支出額	46,937 円
使途	事務所賃貸（１月分） オルテ地所開発株式会社	[55,220×85%=46,937] 50,000 +5,000 +220 税　手数料	

領収書等貼付欄　別紙参照　ただし 事務所賃貸として（1月分）

⑤ 金野桃子

152-2

物件番号	[redacted]

事業用賃貸借契約書

貸主　有限会社ジャパン　(以下「甲」という。)と借主　金野　桃子　(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1)　目的物件の表示

建物	名　称	パークハイツ熊木　1F事務所		
	所在地	(住居表示)　埼玉県戸田市本町1-21-8		
		(登記簿)　戸田市本町一丁目1386番地4		
	構　造	鉄骨造・陸屋根・4階建		
	種　類	貸事務所	新築年月	1990年8月
	面　積	18.46㎡ (5.58坪)		
附属施設		階段下倉庫		

頭書(2)　事業内容(具体的に記載すること)

政治事務所

頭書(3)　契約期間

2025年5月1日　から　2028年4月30日まで (　3　年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年5月1日

頭書(4)　賃料等

賃　料	月額　50,000円 (別途消費税相当額5,000円) 消費税率10%	管理・共益費	月額　円 (別途消費税相当額　円) 消費税率　%
家財保険料	借主にて別途加入	敷　金	110,000円 (税込賃料2ヶ月分)
附属施設料	月額　円 (別途消費税相当額　円) 消費税率　%	保証金	円 (税込賃料　ヶ月分)

賃料等の月額支払金額の合計		月額　55,000円 (税込)		
その他の条件		・振込費用、又は引落し手数料220円 (本体200円、消費税20円、税率10%) は借主負担となります。 ・引落し手数料支払先：オルテ地所開発株式会社 (登録番号T3-0300-0102-0421) ・複数物件の契約があり同一口座から同時に引落す場合、実際にかかる引落し手数料は1件分のみとなります。		
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで		

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 23.07

152-3

年月日	摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]				
07-12-29	.振替	*55,220	RKS(オルテヤチン	
[redacted]				

お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

口座名義
無所属県民会議
戸田支部

別記様式第2号（第6関係）

整理番号	97-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	7年12月29日
支出額	107，217　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法（110，000+8，800+330）×90%=107，217　）
使途	事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料 R7．12月分
支出先	（株）住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名　松坂喜浩　印

 97-2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	(内消費税等 10,000 円 ・ 税率 10 %)	
共益費(管理費)	月額 円	(内消費税等 円 ・ 税率 %)	
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額	
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却		
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 800円 税率10%)		円
礼　金	円		
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う	
	□ 振込 ■ 口座振替		
	振込先金融機関名・支店名 [redacted]	口座種別 [redacted]	
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ [redacted]	
	振込手数料負担者	借主	持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 [redacted]	電話 [redacted]	
	住所 [redacted]		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	[redacted]
	氏名	[redacted]

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号		

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無 (■ 有 ・□ 無)

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分 ・□ 円

●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)

特約条項

1.石油ストーブ使用・ピアノ持込使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主は必ず貸主指定の火災保険に継続し加入すること。
3.貸賃保証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.退去時の原状回復は原則、自然損耗・経年劣化は貸主負担、入居者の故意過失汚損部分は借主負担とする。
但し、煙草の煙害による室内の汚れ、損耗の原状回復費用は借主負担とする。
その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の契約解除は予め6ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は予め3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)・新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃料の滞納による督促業務手数料は1回につき3,300円(税込み)とする。
13.初期契約に付加した特約条項は、更新後の契約にも適用される事とする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを承認するものとする。※費用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は残置物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に従うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については従うものとする。
苦情や仕情・訴訟・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて速やかに解決等せず当該物件に関し、営業を続けた場合は貸主より直ちに契約解除されても何らの異義もなくこれを承認し速やかに明け渡すものとする。その際発生する全ての金額は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
それに伴う設備等の買取請求権はないものとする。
19.鍵については引き渡し時に取り交わす鍵受領書を参照するものとする。記載の内容以外での鍵は無いため、
紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主　住所　〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-4-14松本ビル1F エイブルネットワーク東松山店
株式会社住まいる館
TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628
氏名　(　)

借主　住所　埼玉県東松山市正代1179番地
氏名　松坂孝浩 [redacted]　話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	□ 媒介 ・■ 代理	取引態様	□ 媒介 ・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第24955号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目153番	事務所所在地	
商　号	株式会社 住まいる館	商　号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[redacted]	宅地建物取引士	

別記様式第2号（第6関係）

整理番号	107-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	7年12月29日
支出額	107，217　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法（110，000＋8，800＋330）×90%＝107，217　）
使途	事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料 R8．1月分
支出先	（株）住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名　松坂喜浩　印

10/9-2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	(内消費税等 10,000 円・税率 10 %)
共益費(管理費)	月額 円	(内消費税等 円・税率 %)
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却	
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 800円 税率10%)	円
礼　金	円	
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う
	□ 振込 ■ 口座振替	
	振込先金融機関名・支店名 [redacted]	口座種別 [redacted]
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ [redacted]
	振込手数料負担者	借主 持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 [redacted]	電話 [redacted]	
	住所 [redacted]		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	[redacted]
	氏名	[redacted]

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号		

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無 (■ 有 ・□ 無)

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分 ・□ 円

●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)

特約条項

1.石油ストーブ使用・ピアノ持込使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主は必ず貸主指定の火災保険に継続し加入すること。
3.賃貸保証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.退去時の原状回復は原則、自然損耗・経年劣化は貸主負担、入居者の故意過失再建部分は借主負担とする。
　但し、煙草の煙害による室内の汚れ、損耗の原状回復費用は借主負担とする。
　その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の契約解除は予め6ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は予め3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)・新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃料の滞納による督促業務手数料は1回につき3,300円(税込み)とする。
13.初回契約に付加した特約条項は、更新後の契約にも適用される事とする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを条項するものとする。※費用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は残置物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に従うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については従うものとする。
　苦情や批判・非難・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて違背し、
　解決等せず当該物件に関し、営業を続けた場合は貸主より直ちに契約解除されても何らの意義もなくこれを承認し速やかに
　明け渡すものとする。その際発生する全ての金額は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
　それに伴う設備等の買取請求権はないものとする。
19.鍵については引き渡し時に取り交わす鍵受領書を参照するものとする。紛失の内容以外での鍵は無いため、
　紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主　住所　〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-4-14松本ビル1F
エイブルネットワーク東松山店
株式会社住まいる館
TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628
氏名　(　　)

借主　住所　埼玉県東松山市正代1179番地
氏名　松坂孝浩 [redacted]　話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	□ 媒介 ・■ 代理	取引態様	□ 媒介 ・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 [redacted] 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目[redacted]	事務所所在地	
商号	株式会社 住まいる館	商号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[redacted]	宅地建物取引士	

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	116

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和7年12月29日	支出額	85,318円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和7年12月分）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0.9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90　％であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普通預金（兼お借入明細）

摘　要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高（「－」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。）(円)
[redacted]			
07-12-29 .振替	*94,798	RKS(チンリヨウトウ	
[redacted]			

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

名義人　八子朋弘

整理番号	85

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026 年 1 月 21 日 他	支出額	202,262 円
使途	事務所家賃（2月・3月・4月分）　[224,736×90%=202,262] （有）シゲノ		

領収書等貼付欄

振込手数料 275円×3回＝825円

補記：事務所家賃
（2月、3月、4月分）

・利用明細（振込利用明細）は、別紙に添付します。

⑤ 平松大佑

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
080121	0296276	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
0108	0005	[redacted]	**

	お取引金額
**********	¥74,637*

****

お取扱いできない場合	残高
	***

特2.32	税込手数料 ¥275*	おつり

お振込先・お受取人・ご依頼人
武蔵野銀行
新座南支店
普通 1045342
1.シケ゛ノ様

ヒラマツタ゛イスケシ゛ムショ様

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
080220	0296177	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
0247	0005	[redacted]	***

	お取引金額
**********	¥74,637*

****

お取扱いできない場合	残高
	***

特6.34	税込手数料 ¥275*	おつり

お振込先・お受取人・ご依頼人
武蔵野銀行
新座南支店
普通 1045342
1.シケ゛ノ様

ヒラマツタ゛イスケシ゛ムショ様

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
080318	0296280	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
0112	0005	[redacted]	***

	お取引金額
**********	¥74,637*

****

お取扱いできない場合	残高
	***

特2.37	税込手数料 ¥275*	おつり

お振込先・お受取人・ご依頼人
武蔵野銀行
新座南支店
普通 1045342
1.シケ゛ノ様

ヒラマツタ゛イスケシ゛ムショ様

整理番号 85

事業用建物賃貸借契約書（更新用）

貸主　有限会社　ｼｹﾞﾉ　（以下「甲」という）と借主 [redacted]
（以下「乙」という）は、事業用建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて以下の条件で締結し、また甲と連帯保証人 [redacted]（以下「丙」という）は、同契約約款のとおり乙の債務について連帯保証契約を締結した。

頭書(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	野島マンション　1 階　103号室			
	所在地	(登記簿)　埼玉県新座市野寺二丁目727番地11			
		(住居表示)　埼玉県新座市野寺2-8-48			
	種類	マンション	家屋番号	727番11	
	構造	鉄筋コンクリート造　/　4 階建			
	面積	専有　230.00 ㎡（約　69.57坪） バルコニー　㎡（約　坪）	その他使用可能な面積	㎡ （約　坪）	
	物件の所有者	(住所)　埼玉県新座市野寺2-8-48　野島マンション			
		(氏名)　有限会社　ｼｹﾞﾉ			
頭書(2) 賃貸借条件	使用目的	事務所			
	賃料	月額　59,950 円（うち消費税　5,450 円）	敷金（更新時積み増し金）	（賃料の　ヵ月分） （金額）　円 （金額）　円	
	管理費	月額　円（うち消費税　円）			
	共益費	月額　円（うち消費税　円）			
	駐車料	月額　14,687 円（うち消費税　0 円）	礼金		
	付属施設料	月額　円（うち消費税　円）	権利金		
	雑費	月額　円（うち消費税　円）	更新料	新賃料の　1 ヵ月分	
	保険料	総額　円（うち消費税　円）			
	保証金	円 （3.3㎡当たり）　円　預かり済み	更新手数料	（総額）　円 （うち消費税）　円	
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後	保証料	円	
	保証金の償却	・建物明渡し時に　% （総額）　円 （うち消費税）（　円）	・契約更新時毎に　% （総額）　円 （うち消費税）（　円）		
		・その他　（償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。）			
	契約期間	2025年05月01日　から　2027年04月30日　迄の　2年　0ヵ月　0日間			
	借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から　ヵ月の経過をもって発生する。			
	賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払　持参先　(住所) (氏名)			
		振込先 [redacted] 口座名義人	振込金額合計（振込料は乙の負担とする） 74,637 円		
		口座引落　委託会社名			
		翌月分を毎月　末　日迄に前払（翌月分前払）。 但し、振込の場合は、　日までに入金が確認できるものとする。			

頭書(3)その他	付属施設					
	貸与する鍵一覧		No.		No.	No.
			No.		No.	No.
			No.		No.	
	鍵の引渡し並びに物件の引渡し日			ポストボックス		

頭書(4)特約事項	

本契約の締結を証する為本書３通を作成し、甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙丙各自が１通を保有する。

令和 7年 4月 9 日

	貸主・甲	借主・乙
住所	〒 352-0034 埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション	〒 [redacted]
電話番号	048-479-6414	[redacted]
氏名	有限会社 シゲノ 印	平松 大作

乙の連帯保証人・丙	〒 [redacted] (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (極度額) [redacted]	〒 (住所) (氏名) 印 (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (極度額)
保証機関		
(緊急時の連絡先)	〒 (住所) (氏名) (電話番号) (乙との関係)	

媒介業者		媒介業者	
免許番号	東京都知事 (2) 第101223	免許番号	
主たる事務所	東京都東久留米市東本町1－8 たちばなやビル3F	主たる事務所	
商号	みなみかぜ	商号	
代表者	内田 伸一 [redacted]	代表者	印
宅地建物取引士		宅地建物取引士	
登録番号	[redacted]	登録番号	
氏名	[redacted] [redacted]	氏名	印
事務所名	みなみかぜ	事務所名	
所在地	東京都東久留米市東本町1－8 たちばなやビル3F	所在地	
電話	042-420-4622	電話	

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	242

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R8年1月22日	支出額	14,400 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場代（事務所用）		

領収書等貼付欄

[redacted]

領収証　無所属県民会議 久喜支部 埼玉県議会議員 石川忠義 **様**　No.

金額			¥	1	6	0	0	0

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（ %）	
消費税額等（ %）	

但 R8. 2月分 駐車代 2台分

R8年 1月 22日 上記正に領収いたしました

収入印紙

[redacted]

登録番号

16,000×0.9=14,400

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	165-1

政務活動費　支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7)事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2026 年 1 月 27 日
支出額	9,900 円 (按分した場合の積算方法　13,200×75%=9,900　)
使途	来客用駐車場代(1 月分)
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名　金野桃子　印

165-2

【賃借人用】

2007001901-P0012

駐車場使用更新契約書

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自１通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴューテラス戸田公園	[redacted]
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項 目	ヶ月	金額	月額費用	項 目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200

契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで		
更新料	なし	更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。		

■駐車対象車両

車種	トヨタ カローラ	色	白
登録ナンバー	[redacted]		

契約締結日 2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏 名	[redacted]	印鑑不要
	住 所		
	電話番号		
賃貸人代理(甲の代理人)	氏 名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼京支店長 山田 昌史	[redacted]
	住 所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ニッセイ大宮桜木町ビル1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏 名	[redacted] 金野和香	[redacted]
	住 所	戸田市笹目北1-21-8	
	電話番号	048-334-5358	
連帯保証人(丙)	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		
	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		

165-3

EPOS ご利用代金明細書

[redacted] 桃子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2026年01月06日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

■今回のご請求額

お支払日	2026年01月27日
お支払金額合計	[redacted]円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

カード種類		エポスカードＶＩＳＡ
お支払口座	金融機関名	埼玉りそな銀行
	支店名	[redacted]
	口座番号	[redacted]**
	口座名義	ムショゾクケンミンカイギ　ト　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【変更締切日　：　01月20日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など マルイご利用分は購入時の代表商品を表示しています	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払回数	今回のお支払明細 今回回数	お支払金額（円）	摘要	リボ分割	備考
			<ショッピングご利用分（１回）>							
[redacted]										
			<その他ご利用分・手数料等>							
			１月分家賃等	13,200	１回	1	13,200			
			[redacted]							

今回のお支払合計金額（円）	[redacted]円

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
※2025年10月1日(水)より、ショッピング分割・リボ手数料率は18.0%となります。ショッピング分割払いの手数料は9月30日までのご利用分は実質年率15.0%、10月1日以降のご利用分は実質年率18.0%で計算されます。

【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

165-4

駐車場賃貸借契約証明書

物件所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10
物件名称	ヴューテラス戸田公園[redacted]
賃借人氏名	金野　桃子
賃貸人住所	[redacted]
賃貸人氏名	[redacted]
契約期間	2008年4月1日　～　2027年3月31日 契約期間の自動更新：あり
月額駐車料	13,200円
敷金	15,000円
更新料	無

上記のとおり証明します。

2026年6月19日

賃貸人代理　住所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-11-9　ニッセイ大宮桜木町ビル1階

氏名　住友林業レジデンシ[redacted]社
埼京支店長　山田　昌[redacted]

整理番号	166-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026 年 1 月 28 日	支出額	46,937 円
使途	事務所賃貸（2 月分） オルテ地所開発株式会社	[55,220×85%=46,937] 50,000+5,000+220 税　手数料	

領収書等貼付欄　別紙参照　ただし、事務所賃貸料として（2月分）

⑤ 金野桃子

物件番号：[redacted]

事業用賃貸借契約書

貸主　有限会社ジャパン　(以下「甲」という。)と借主　金野　桃子　(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1)　目的物件の表示

建物	名　称	パークハイツ熊木　1F事務所		
	所在地	(住居表示)　埼玉県戸田市本町1-21-8		
		(登記簿)　戸田市本町一丁目1386番地4		
	構　造	鉄骨造・陸屋根・4階建		
	種　類	貸事務所	新築年月	1990年8月
	面　積	18.46㎡ (5.58坪)		
附属施設		階段下倉庫		

頭書(2)　事業内容(具体的に記載すること)

政治事務所

頭書(3)　契約期間

2025年5月1日　から　2028年4月30日まで (　3　年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年5月1日

頭書(4)　賃料等

賃　料	月額　50,000円 (別途消費税相当額5,000円) 消費税率10%	管理・共益費	月額　　円 (別途消費税相当額　　円) 消費税率　　%
家財保険料	借主にて別途加入	敷　金	110,000円 (税込賃料2ヶ月分)
附属施設料	月額　　円 (別途消費税相当額　　円) 消費税率　%	保証金	円 (税込賃料　ヶ月分)

賃料等の月額支払金額の合計		月額　55,000円 (税込)		
その他の条件		・振込費用、又は引落し手数料220円 (本体200円、消費税20円、税率10%) は借主負担となります。 ・引落し手数料支払先：オルテ地所開発株式会社 (登録番号T3-0300-0102-0421) ・複数物件の契約があり同一口座から同時に引落す場合、実際にかかる引落し手数料は1件分のみとなります。		
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで		

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'23.07

166-3

摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]			
08-01-28 .振替	*55,220	RKS(オルテヤチン	[redacted]
[redacted]			
08-02-24 お取引銀行の通帳繰越機または窓口にて繰越願います			

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

口座名義 無所属懇会議戸田支部

別記様式第2号（第6関係）

整理番号	116-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	8年1月28日
支出額	107，217　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法（110，000＋8，800＋330）×90%＝107，217　）
使途	事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料 R8．2月分
支出先	（株）住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名　松坂喜浩　印

 116-2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して　3　ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	(内消費税等 10,000 円・税率 10 %)	
共益費(管理費)	月額 円	(内消費税等 円・税率 %)	
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額	
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却		
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 800円 税率10%)		円
礼　金	円		
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う	
	□ 振込　■ 口座振替		
	振込先金融機関名・支店名 [redacted]	口座種別 [redacted]	
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ [redacted]	
	振込手数料負担者	借主	持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 [redacted]	電話 [redacted]	
	住所 [redacted]		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所 [redacted]	
	氏名 [redacted]	

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号		

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無 (■ 有・□ 無)

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分・□ 円
●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)	

特約条項

1.石油ストーブ使用・ピアノ持込使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主は必ず貸主指定の火災保険に継続し加入すること。
3.賃貸保証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.退去時の原状回復は原則、自然損耗・経年劣化は貸主負担、入居者の故意過失汚損部分は借主負担とする。
但し、煙草の煙害による室内の汚れ、損耗の原状回復費用は借主負担とする。
その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の契約解除は予め6ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は予め3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)・新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃料の滞納による督促業務手数料は1回につき3,300円(税込み)とする。
13.初期契約に付加した特約条項は、更新後の契約にも適用される事とする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを承諾するものとする。※費用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は現状物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に従うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については従うものとする。
苦情や批判・非難・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて違背し、解決等せず当該物件に関し背景を続けた場合は貸主より直ちに契約解除されても何らの意義もなくこれを承諾し速やかに明け渡すものとする。その際発生する全ての金額は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
それに伴う設備等の賃取請求権はないものとする。
19.鍵については引き渡し時に取り交わす鍵受領書を参照するものとする。紛失の内容以外での鍵は無いため、
紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主　住所　〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-14松本ビル1F
エイブルネットワーク東松山店
株式会社住まいる館
TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628

氏名　　(　　)

借主　住所　埼玉県東松山市正代1179番地

氏名　松坂喜浩 [redacted]　電話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	□ 媒介・■ 代理	取引態様	□ 媒介・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第27945号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目15-3	事務所所在地	
商号	株式会社 住まいる館	商号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士		宅地建物取引士	

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	240-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R8年1月28日	支出額	65,394円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

① 08-01-28 .送金 | *72,660 [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料 ⑤石川忠義

72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

240-2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2　階　201　号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名			
		インボイス関連	免税事業者		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業				
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]	
		氏名	石川　忠義	携帯電話		
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会			
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
		本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]
					合計	1　名
	連帯保証人	フリガナ	[redacted]	電話番号	[redacted]	
		氏名		携帯電話		
		性別	男性	生年月日	[redacted]	続柄 [redacted] 極度額 [redacted] 円

月額（消費税率10%）						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

初期一時金（消費税率10%）		保証金の償却	
敷金	144,000 円	建物明渡時	円
礼金	0 円	契約更新時毎	円
火災保険料	39,210 円	（補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。）	
	0 円		

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間	始期　2024年5月21日　から	3　年　0　ヵ月	
	終期　2027年5月20日　迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted] 銀行	支店	[redacted] 支店	
	口座		口座番号		
	名義人				
	持参先				
	翌月分を毎月　末　日までに 振込				

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	168

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和8年1月28日	支出額	85,318 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和8年1月分）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0.9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90 %であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普 通 預 金（兼お借入明細）

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高（「－」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。）(円)
[redacted]				
07-12-29	振替	*94,798	RKS(チンリヨウトウ	
[redacted]				
[redacted]				

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

・名義人　八子朋弘

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	121-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	8年1月30日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R8．2月分		

領収書等貼付欄　　無所属県民会議東松山支部

駐車場料 R8. 2月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

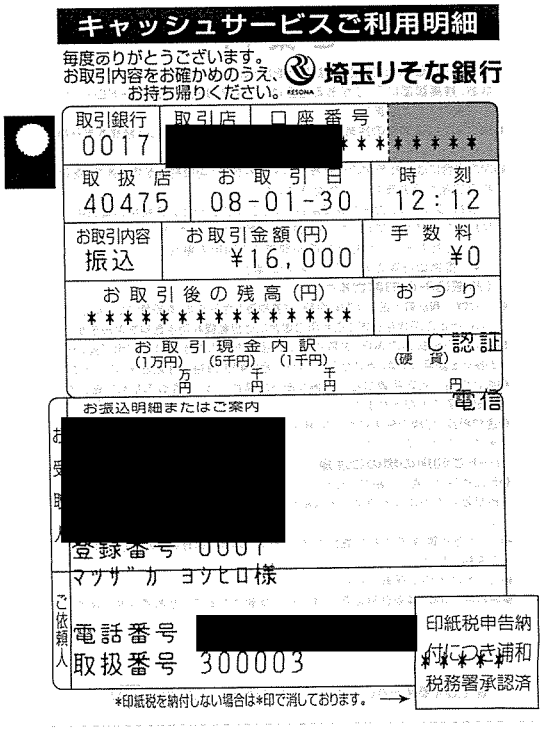

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	*******
取扱店	お取引日	時刻
40475	08-01-30	12:12
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり
**********		

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円　C認証

電信

お振込明細またはご案内

お受取人 [redacted]
登録番号 0001
マツザカ ヨウヒロ様

ご依頼人
電話番号 [redacted]
取扱番号 300003

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

12/−2

預り金
3万円以上
(借主保管用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭弓町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　　円也)

賃　料　壱ヶ月　金 ¥8,000-/月 円也

金　金　　円也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条　賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は自動的に契約更新できる。

第2条　賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条　車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条　乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条　甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条　駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条　乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条　乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条　甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払　銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上各壱通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲)　住所 [redacted]　[redacted]

氏名 [redacted]

借主(乙)　住所 [redacted]

氏名 [redacted]

仲介人　住所

氏名　㊞

取引主任者　氏名　㊞

登録番号

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	255

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R8年2月26日	支出額	14,400 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場代（事務所用）		

領収書等貼付欄

[redacted]

領収証 無所属県民会議、久喜支部 埼玉県議会議員 石川忠義 様　No.

金額 ¥16000

内訳
現金
小切手 ／
手形 ／

但 R8. 3月分 駐車代2台分
R8年2月26日 上記正に領収いたしました

消費税額等（ %）
消費税額等（ %）

登録番号 [redacted]

16,000 × 0.9 = 14,400

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	179-1

政務活動費　支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7:事務所費)　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2026年 2月 27日
支出額	9,900 円 (按分した場合の積算方法　13,200×75%=9,900　)
使途	来客用駐車場代(2 月分)
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名　金野桃子　印

179-2

【賃借人用】

2007001901-P0012

駐車場使用更新契約書

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自１通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴューテラス戸田公園	[redacted]
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項 目	ヶ月	金額	月額費用	項 目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200

契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで		
更新料	なし	更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。		

■駐車対象車両

車種	トヨタ カローラ	色	白
登録ナンバー	[redacted]		

契約締結日 2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏 名	[redacted]	印鑑不要
	住 所		
	電話番号		
賃貸人代理(甲の代理人)	氏 名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼京支店長 山田 昌史	[redacted]
	住 所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ニッセイ大宮桜木町ビル1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏 名	[redacted] 金野和也	[redacted]
	住 所	戸田市笹目1-21-8	
	電話番号	048-335-5358	
連帯保証人(丙)	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		
	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		

179-3

EPOS ご利用代金明細書

[redacted] 桃子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2026年02月05日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

■今回のご請求額

お支払日	2026年02月27日
お支払金額合計	[redacted]円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

カード種類		エポスカードＶＩＳＡ
お支払口座	金融機関名	埼玉りそな銀行
	支店名	[redacted]
	口座番号	[redacted]**
	口座名義	ムショゾクケンミンカイギ　ト　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【変更締切日　：　02月19日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など マルイご利用分は購入時の代表商品を表示しています	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払回数	今回のお支払明細 今回支払金額	お支払金額（円）	摘要	リボ・分割	備考
			<その他ご利用分・手数料等>							
			２月分家賃等	13,200	１回	1	13,200			
			[redacted]							

今回のお支払合計金額（円）	[redacted]円	

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
※2025年10月1日（水）より、ショッピング分割・リボ手数料率は18.0%となります。ショッピング分割払いの手数料は9月30日までのご利用分は実質年率15.0%、10月1日以降のご利用分は実質年率18.0%で計算されます。

【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・適用レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、
１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

駐車場賃貸借契約証明書

物件所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10
物件名称	ヴューテラス戸田公園[redacted]
賃借人氏名	金野　桃子
賃貸人住所	[redacted]
賃貸人氏名	[redacted]
契約期間	2008年4月1日　～　2027年3月31日 契約期間の自動更新：あり
月額駐車料	13,200円
敷金	15,000円
更新料	無

上記のとおり証明します。

2026年6月19日

賃貸人代理　住所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-11-9　ニッセイ大宮桜木町ビル1階

氏名　住友林業レジデンシャ[redacted]社
埼京支店長　山田　昌[redacted]

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	133-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	8年2月27日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R8．3月分		

領収書等貼付欄　**無所属県民会議東松山支部**

駐車場料 R8. 3月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	***[redacted]
取扱店	お取引日	時刻
40476	08-02-27	12:10
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり
**********		

お取引現金内訳（1万円）万円　（5千円）千円　（1千円）千円　（硬貨）円　C認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
[redacted]
登録番号 0007
マツザカ ヨウヒロ様

ご依類人
電話番号 [redacted]
取扱番号 270004

印紙税申告納付につき兼補和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

133-2

預り金
3万円以上
(借主保管用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭3町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　円也)

賃料 壱ヶ月 金 ¥8,000-/月 円也

金　金　円也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条 賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は、自動的に契約更新できる[redacted]

第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払 銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を 2 通作成し甲乙双方署名捺印の上各壱通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲) 住所 [redacted]

氏名 [redacted]

借主(乙) 住所 東松山市正代1179

氏名 松坂喜浩 [redacted]

仲介人 住所

氏名 ㊞

取引主任者 氏名 ㊞

登録番号

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	257-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R8 年2月27日	支出額	65,394円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

08-02-27 .送金 | *72,660 [redacted] | [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料　⑤石川忠義

72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

257-2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2　階　201　号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名			
		インボイス関連	免税事業者		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業				
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]	
		氏名	石川　忠義	携帯電話		
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会			
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
		本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]
					合計	1　名
	連帯保証人	フリガナ	[redacted]	電話番号	[redacted]	
		氏名		携帯電話		
		性別	男性	生年月日	[redacted]	続柄 [redacted] 極度額 [redacted]

月額（消費税率10%）						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

敷金	144,000 円	保証金の償却	建物明渡時	円
礼金	0 円		契約更新時毎	円
火災保険料	39,210 円		（補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。）	
	0 円			

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間 始期	2024年5月21日　から	3　年　0　ヵ月	
契約期間 終期	2027年5月20日　迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2 ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted] 銀行	支店	[redacted] 支店
	口座		口座番号	
	名義人			
	持参先			
	翌月分を毎月　末　日までに 振込			

整理番号	182-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7:事務所費)　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2026 年 3 月 2 日	支出額	30,282 円
使途	事務所賃貸（3月分）　[35,626 ×85%=30,282] オルテ地所開発株式会社		

領収書等貼付欄

3月13日～23日（11日分）計上せず　ただし、事務所賃貸として（3月）

55,000×21÷31＝35,484

220×35,484÷55,000
＝142

35,484＋142＝35,626

35,626×85%
＝30,282

⑤ 金野桃子

物件番号：[redacted]

事業用賃貸借契約書

貸主　有限会社ジャパン　（以下「甲」という。）と借主　金野　桃子　（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	パークハイツ熊木　1F事務所		
	所在地	（住居表示）　埼玉県戸田市本町1-21-8		
		（登記簿）　戸田市本町一丁目1386番地4		
	構　造	鉄骨造・陸屋根・4階建		
	種　類	貸事務所	新築年月	1990年8月
	面　積	18.46㎡（5.58坪）		
附属施設		階段下倉庫		

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

政治事務所

頭書（3）　契約期間

2025年5月1日　から　2028年4月30日まで（　3　年間）	
目的物件の引渡し時期	2019年5月1日

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額　50,000円 （別途消費税相当額5,000円） 消費税率10%	管理・共益費	月額　　円 （別途消費税相当額　　円） 消費税率　　%
家財保険料	借主にて別途加入	敷　金	110,000円 （税込賃料2ヶ月分）
附属施設料	月額　　円 （別途消費税相当額　　円） 消費税率　%	保証金	円 （税込賃料　ヶ月分）

賃料等の月額支払金額の合計		月額　55,000円（税込）		
その他の条件		・振込費用、又は引落し手数料220円（本体200円、消費税20円、税率10%）は借主負担となります。 ・引落し手数料支払先：オルテ地所開発株式会社 （登録番号T3-0300-0102-0421） ・複数物件の契約があり同一口座から同時に引落す場合、実際にかかる引落し手数料は1件分のみとなります。		
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで		

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 23.07

182-3

摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]			
08-03-02 .振替	*55,220	RKS(オルテヤチン	
[redacted]			

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

口座名義：無所属県民会議戸田郁

別記様式第2号（第6関係）

整理番号	185-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	8年3月2日
支出額	107，217　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法（110，000＋8，800＋330）×90%＝107，217　）
使途	事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料 R8．3月分
支出先	（株）住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名　松坂喜浩　印

135-2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	(内消費税等 10,000 円・税率 10 %)
共益費(管理費)	月額 円	(内消費税等 円・税率 %)
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却	
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 800円 税率10%)	円
礼　金	円	
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う
	□ 振込 ■ 口座振替	
	振込先金融機関名・支店名 [redacted]	口座種別 [redacted]
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ [redacted]
	振込手数料負担者	借主 持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 [redacted]	電話 [redacted]
	住所 [redacted]	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所 [redacted]	
	氏名 [redacted]	

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号		

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無 (■ 有 ・□ 無)

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分 ・□ 円
●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)	

特約条項

1.石油ストーブ使用・ピアノ持込使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主は必ず貸主指定の火災保険に継続し加入すること。
3.賃貸保証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.過去時の原状回復は原則、自然損耗・経年劣化は貸主負担、入居者の故意過失汚損部分は借主負担とする。
但し、建築の建者による室内の汚れ、損傷の原状回復費用は借主負担とする。
その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の契約解除は予め5ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は予め3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)・新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃料の滞納による督促費・郵手数料は1回につき330円(税込み)とする。
13.初期契約に付加した特約条項は、更新後の契約にも適用される事とする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを承諾するものとする。※費用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は残置物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に従うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については従うものとする。
苦情や騒音・悪臭・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて違背し、
解決等せず当該物件に関し営業を続けた場合は貸主より直ちに契約解除されても何らの意義もなくこれを承諾し速やかに
明け渡すものとする。その際発生する全ての金額は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
それに伴う設備等の買取請求権はないものとする。
19.敷については引き渡し時に取り交わす敷金領収書を参照するものとする。記載の内容以外での譲は無いため、
紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主　住所　〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-1-14松本ビル1F
エイブルネットワーク東松山店
株式会社住まいる館
TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628
氏名　電話番号　(　　)

借主　住所　埼玉県東松山市正代1179番地
氏名　松坂喜浩 [redacted]　電話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	□ 媒介 ・■ 代理	取引態様	□ 媒介 ・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 [redacted] 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目55-3	事務所所在地	
商　号	株式会社 住まいる館	商　号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士		宅地建物取引士	

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	169

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和8年3月2日	支出額	85,318 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和8年 2月分　）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0,9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90 %であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普 通 預 金（兼お借入明細）

摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高（「－」の表示がある場合は、お借入残高を表わします）(円)
[redacted]			
07-12-29 振替	*94,798	RKS(チンリヨウトウ	
[redacted]			

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

・名義人　八子明弘

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	275

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R8年3月26日	支出額	✓ 14,400 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場代（事務所用）		

領収書等貼付欄

[redacted]

領収証 無所属県民会議 久喜支部 埼玉県議会議員 石川忠義 様　No.

金額			¥	1	6	0	0	0

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（ %）	
消費税額等（ %）	

但 R8.4月分駐車代2台分

R8年 3月26日 上記正に領収いたしました

登録番号 [redacted]

✓ 16,000×0.9=14,400 ✓

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	279-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R8年3月27日	支出額	✓ 65,394 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

1 08-03-27	.送金	*72,660 [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料 ⑤石川忠義

✓72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394✓

政務活動に使用する割合が9/10であるため

279-2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2　階　201　号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名			
		インボイス関連	免税事業者		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業					
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]		
		氏名	石川　忠義	携帯電話			
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性		
		勤務先名	埼玉県議会				
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号	
		本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]	
						合計	1　名
	連帯保証人	フリガナ	[redacted]	電話番号	[redacted]		
		氏名		携帯電話			
		性別	男性	生年月日	[redacted]	続柄	[redacted]
		極度額	[redacted] 円				

月額（消費税率10%）						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

敷金	144,000 円	保証金の償却	建物明渡時	円
礼金	0 円		契約更新時毎	円
火災保険料	39,210 円		（補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。）	
	0 円			

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間	始期　2024年5月21日　から	3　年　0　ヵ月	
	終期　2027年5月20日　迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2 ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted]	銀行	支店	[redacted] 支店
	口座			口座番号	
	名義人				
	持参先				
	翌月分を毎月　末　日までに 振込				